

お知らせと情報

新型コロナウイルス関連情報

オミクロン株対応ワクチンの接種



オミクロン株対応ワクチンの接種には、重症化予防、感染予防、発症予防が期待されています。

対象は、初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の方です。市では、次のいずれかに該当する4回目未接種者の方から、順次接種を行っています。

- ①60歳以上の方（4回目接種券で予約できます）
- ②18歳から59歳の基礎疾患を有する方・重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③18歳から59歳の医療従事者、高齢者施設の従事者など
- 初回接種（1・2回目）を完了した12歳以上の方へ、10月中旬に接種券を送付しました。
- 3・4回目接種券がお手元にある方も、その接種券で予約できます。
- 4回目接種済みの方には、接種間隔の時期に応じて接種券を送付します。

接種会場：①接種協力医療機関
②市集団接種会場（ウエルネスプラザ）

予約方法：電話またはWEB予約
●電話予約（コールセンター）029-853-0771
午前9時～午後5時（土日祝除く）
●WEB予約（パソコン・スマホ）
健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



子育て世帯に給付金を支給

▶市子育て応援給付金：0歳から18歳までのお子さん1人あたり3万円



申請期限：令和5年3月31日迄

▶低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金：対象のお子さん1人あたり5万円

【ひとり親世帯】次のいずれかに該当する方

- ①公的年金などを受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当を支給されていない
- ②感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準である



【ひとり親世帯以外】次のいずれかに該当する方

- ①令和4年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（特別児童扶養手当を受給しているおひこさんは20歳未満）を養育している父や母など
- ②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税（均等割）が非課税者と同水準である

申請期限：令和5年2月28日迄
子ども家庭課（千代田庁舎）



エッセンシャルワーカーの職場復帰を支援



社会機能の維持に必要な事業に従事する方（エッセンシャルワーカー）が勤務する市内の事業所に、医療用抗原定性検査キットを配布します。

対象：医療従事者、幼稚園・保育園・認定こども園の従事者、警察職員、消防や救急関係の従事者、高齢者施設・障がい者福祉施設（通所・訪問を含む）の従事者

配布数：勤務するエッセンシャルワーカー1人あたり2セット

受付期間：令和5年3月31日迄まで（予定）

申請方法：次のいずれかの方法

- ①健康づくり増進課（かすみがうらウエルネスプラザ）窓口で申請
【配布方法】事業所に内容を確認し即日配布
※本人確認書類を持参ください。
- ②「いばらき電子申請・届出サービス」から申請
【配布方法】個別に連絡し配布
※詳細は、ホームページをご覧ください。
健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

暮らしのお知らせ

11月は児童虐待防止推進月間～オレンジリボンキャンペーン～



国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得るために、全国で広報・啓発活動を実施しています。

市では、児童虐待防止の象徴であるオレンジ色のたすきをリレーし、広報しながら県庁までつなぐ「茨城県子どもを守る！オレンジリボンたすきリレー2022」に参加し、啓発活動を行っています。



【オレンジリボンとは】

オレンジリボンは、「児童虐待防止」のシンボルです。一人でも多くの方に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守り、虐待のない社会を築くことを目指しています。

【児童相談所全国共通ダイヤル】

- ☎189(いちはやく) 24時間対応/フリーダイヤル「児童虐待かも」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。
- お住まいの地域の児童相談所につながります
- 通告・相談は匿名で行うことも可能です
- 通告・相談者や内容に関する秘密は守られます
- ☎ 子ども家庭課子ども未来室（千代田庁舎）

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動

【令和4年度全国統一防火標語】

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

- 火災による死傷事故を防ぎ財産を守るために、火の取り扱いには十分注意しましょう。
- 住宅用火災警報器は火災予防条例で設置が義務付けられています。家族の大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【11月9日は「119番の日」】

的確な119番通報は、国民の生命財産を守る消防活動の迅速さなどにつながります。通報する方は、正確な情報を伝えられるようお願いいたします。

消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

希望者に生理用品を無料で配布



経済的理由で生理用品を購入できない女性がいる生理の貧困問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題です。市では、男女共同参画の一環として、生理の貧困に関する取り組みを実施しています。

対象：経済的理由で生理用品が購入できない方

内容：1人1パック（なくなり次第、配布終了）

時間：午前9時～午後5時（土日祝除く）

配布場所：次の窓口で配布

- 社会福祉課・子ども家庭課（千代田庁舎）
- 社会福祉協議会（かすみがうらウエルネスプラザ）
- ※窓口設置の「配布カード」で、意思表示が可能です。

生理用品配布カード
生理用品を配布しています
このカードを指さしていただくか、携帯電話画面などでカード画像を職員に提示してください
声に出していただく必要はございません

市民協働課（霞ヶ浦庁舎）

危険なブロック塀などの撤去費用補助



道路に面した倒壊の危険性のあるブロック塀などの撤去工事費用の一部を補助します。

期間：令和5年2月15日迄まで

金額：次のいずれかで最も低い金額（消費税込み）

- ◎補助対象経費の3分の2
- ◎撤去する危険ブロック塀などの延長に1m当たり1万円を乗じた額の3分の2
- ◎10万円（上限額）

対象：市の調査で、危険と判定されたブロック塀など
※要件などの詳細は、ホームページをご覧ください。

都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

乗合タクシーを運行しています



自宅前から指定乗降箇所まで利用できる乗合タクシーを運行しています。

運賃：1乗車600円

※初めて利用する方は、事前登録（無料）が必要です。

【300円回数券の販売】

販売価格：3,000円（300円券×10枚つづり）

販売窓口：乗合タクシー車内、市公共交通会議事務局（政策経営課内）

【100円回数券の払い戻し受付】

100円回数券の使用は、9月末で終了しました。現在、払い戻しを受け付けています。



▲払い戻し受付中

希望する方は、市公共交通会議事務局（千代田庁舎政策経営課内）へお越しください。

※100円回数券は、2枚以上で払い戻し可能です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

政策経営課（千代田庁舎）

農業者年金に加入しませんか



農業者年金は、農業者がより良い老後生活を過ごすことができるよう国民年金に上乗せして受給できる公的な年金制度です。

加入資格：次の3つをすべて満たす方

- ①20歳から59歳までの方
- ②年間60日以上農業に従事している方
- ③国民年金第1号被保険者の方（保険料納付免除者を除く）

【農業者年金の特徴】

- ◎積立方式・確定拠出型の年金
- ◎保険料は、月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められ、いつでも見直し可能
- ◎保険料は全額社会保険料控除の対象
- ◎一定要件を満たせば保険料の国庫補助がある
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
- ☎ 農業委員会事務局（霞ヶ浦庁舎）

有料広告欄



お知らせと相談

くらしのお知らせ

「れんこん料理フェア 2022」を開催



日本一の生産量を誇る霞ヶ浦沿岸のれんこんをよりおいしく、身近に食べていただくため、「れんこん料理フェア」（いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会主催）を毎年開催しています。霞ヶ浦沿岸9市町村の飲食店では、創意工夫されたれんこん料理を用意してお待ちしています。ぜひご賞味ください。

市内では、参加協力店として4店舗でれんこん料理を提供します。

期間：11月1日（日）～30日（日）

店名	フェア対象料理	住所	電話
めし宴処 うお作	・おまかせ御前 ・れんこん入りまぐろハンバーグ定食 ・レンコンきんぴら	穴倉 1781-2	029-898-3450
せき食堂	・れんこんと納豆のあげ巾着 ・れんこん天ぷら	稲吉 1-2-14	029-831-2175
石窯ピザ お食事 魚野川	・れんこんジェノベーゼピザ ・れんこんチーズコロッケ	田伏 1563-3	029-896-2102
かすみ キッチン	・地野菜たっぷりピザ	坂 4784 番地先	029-896-1227

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

募集のお知らせ

意見公募を行います



公正で開かれた市政の発展のために必要な事項を定める「政治倫理条例」の策定にあたり、多くの市民の皆さんからのご意見を募集します。

閲覧場所：秘書広報課（千代田庁舎）、情報政策課（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所

◎ホームページから閲覧も可能

閲覧・募集期間：10月21日（日）～11月4日（日）

提出方法：持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか
※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）

健康づくり市民公開講座

神立病院主催（市共催）による講座を開催します。

演題：「腰がまがる、膝がまがるは、何がわるい？」

日時：12月4日（日）午前10時～11時30分
（午前9時30分から受付）

場所：あじさい館

講師：神立病院理事長 平塚圭介氏（整形外科医）

申込：神立病院に電話で申し込み（予約順）

☎ 029-831-9711

定員：50人

※感染症対策のため、施設定員の半数で開催します。

※講演途中に質疑応答の時間があります。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

「うにゃ」が誕生日をお祝い



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達、本人からの応募も可能です。

応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課までご応募ください。

対象：市内在住の12月1日～31日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

令和5年度茨城県立農業大学校 入学生募集



農業の実践力を養う専修学校です。大学への編入資格も得られます。

農学科、畜産学科、園芸学科、研究科の学生を募集します。入学後、農学科は普通作・露地野菜・果樹、園芸学科は施設野菜・花きの各コースに分かれます。

※各学科の受験資格や募集人員、入試日程などは、お問い合わせください。

☎ 茨城県立農業大学校 ☎ 029-292-0010

人工肛門・人工ぼうこうを持つ方の講習会

オストメイト（人工肛門・人工ぼうこう保有者）の方を対象に、講習会を開催します。

日時：11月27日（日）午後1時～3時
（午後0時30分から受付）

場所：土浦総合福祉会館4階（土浦市大和町9-2）

内容：在宅介護時のケアや入浴方法、注意点など

対象：オストメイト・家族・医療関係者・一般の方

申込方法：電話・FAXで予約（11月20日（日）締切）

☎ 日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター

☎ 0297-52-4420（FAX番号も同じ）

相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶ 11月10日（日）午後1時／働く女性の家

▶ 11月24日（日）午後1時／あじさい館

※ 11月1日（日）午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶ 11月19日（日）午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶ 11月9日（日）午後1時30分～3時／働く女性の家

▶ 11月22日（日）午後1時30分～3時／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が発達や就学などの相談をお受けします。

▶ 11月9日（日）午後1時～5時／あじさい館

▶ 11月17日（日）午前9時～正午／霞ヶ浦庁舎

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための、養育などに関する相談をお受けします。

▶ 11月～12月（12月を除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども未来室（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

結婚を希望する方に出会いの場を提供



▶ 毎週（日）午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶ 毎月第2・4日（日）午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

※（日）の開設時間内または（日）～（日）（12月を除く）午前8時30分～午後5時15分に電話または「いばらき電子申請・届出サービス」から事前予約が必要です。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談（要予約）



就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶ 11月14日（日）午後1時～4時／勤労青少年ホーム

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶ 11月25日（日）午後1時30分～3時30分／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター ☎ 029-833-0331

有料広告欄

有料広告欄

2022年 November 11月

日	月	火	水	木	金	土
30 閉庁	31 納期	1	2	3 閉庁	4	5 閉庁
6 閉庁	7	8	9	10 延長	11	12 閉庁
13 閉庁	14	15	16	17 延長	18	19 閉庁
20 閉庁	21	22	23 閉庁	24 延長	25	26 閉庁
27 閉庁	28	29	30 納期	1 延長	2	3 閉庁

※ 11月3日、23日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。

窓口延長 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで
対応窓口 市民課、納税課、税務課、国保年金課

納期限

10月31日	市・県民税3期 国民健康保険税4期 後期高齢者医療保険料4期 介護保険料4期
11月30日	固定資産税4期 国民健康保険税5期 後期高齢者医療保険料5期

口座振替
市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB)
いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。

納税課 (千代田庁舎)

くらしの防災ガイド

火災による被害をなくすために

火災現場に居合わせたらまず「通報」、その後「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況によって異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。慌てず冷静な判断を心掛けましょう。

もし出火したら・・・

行動1 早く知らせる
●大きな声で「火事だー!」と叫び、隣近所に知らせる。声が出ないときは、非常ベルを鳴らすか、やかん・なべなど音が出るものをたたく。
●どんなに小さな火事でも必ず119番通報をする。

行動2 初期消火
●火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。
●消火器や水だけでなく、バスタオルやシーツ・毛布などの手近なものをぬらして利用する。

コンロ	衣類	ストーブ	電気器具	カーテン・ふすま・障子	たばこ
油なべに水をかけるのは厳禁。消火器は離れた位置からなべの全面を覆うように向け噴射する。	着衣に火がついたら、慌てず床に転げ回って火を消す。風呂場の残り湯があれば飛び込む。	消火器は直接火元に向けて噴射する。ぬらしたシーツなどをかぶせて空気を遮断する。	いきなり水をかけると感電の危険がある。コンセントを抜くかブレーカーを切り、消火器で消火する。	カーテンはレースから引きちぎり、ふすまや障子などは蹴り倒して踏み消す。	布団などが焦げた場合、消したつもりでも火種が再び燃えだすことがある。浴槽などにつけ完全に消す。

消火器の使い方
①火の風上に回り、風上から構える。
②やや腰を落とし、低く構える。
③炎を狙うのではなく、火の根元を掃くように左右に振る。

行動3 早く逃げる
●天井まで火が燃え広がったら消火は困難。無理せず早めに避難する。
●燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報第428号】

「老人ホームなどの入居権を譲って」という電話は詐欺です

【事例】
介護施設運営会社を名乗る人から「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金の600万円を支払わないと逮捕され、拘置所に入ることになる」と言われた。お金を用意したが、だまされているのではないかと心配した(80歳代女性)。

【ひとこと助言】
●実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が、寄せられて

います。このような電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。

- 話を聞いてしまうと、さまざまな口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じて、話をうのみにせず、絶対にお金を払わないでください。
- 少しでも疑問や不安を感じた場合には、市消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】
時間：午前9時～正午／午後1時～4時
◎困困困困 場所：霞ヶ浦庁舎
◎困困 場所：勤労青少年ホーム
【その他の消費生活センター電話相談】
◎困困困 電話：国民生活センター ☎188
◎困困困 市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎) ☎029-897-1111

広報 **かすみがうら** があなたに届くまで②

市民の皆さんのくらしに関する情報を月2回お届けしている「広報かすみがうら」。(毎月5日・20日発行) 広報誌をより身近に感じてもらうため、先月に引き続き、**広報誌制作の裏側**をご紹介します。



取材
行事やイベントの**取材・インタビュー**を行い、記事作成に必要な情報や写真を集めます。
また、さまざまな媒体で記事を楽しめるような工夫をしています。今月は、取材の際に動画撮影を行い、イベントの**ムービーレポート**を制作しました。
ぜひ、4ページの二次元コードを読み取り、動画をお楽しみください。



制作
原稿の作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業を、パソコンで行います。このような方法で作成したデータを印刷会社に提出し、印刷・発行することを、**DTP (Desktop Publishing)** といいます。



あじさい館
ホール展示
作品介绍

11月 作品展示

◆ 絵画クラブ ◆ 土釉会

▶ 期間 10月25日(火)～11月27日(日)

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。
◎ 生涯学習課 ☎029-897-0564